

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第195期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 藤本 博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第194期 第2四半期 連結累計期間	第195期 第2四半期 連結累計期間	第194期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	209,800	214,616	432,967
経常利益	(百万円)	24,727	29,767	49,233
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	19,637	21,882	54,378
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	47,423	26,331	56,380
純資産額	(百万円)	410,198	408,169	388,345
総資産額	(百万円)	586,868	565,679	552,309
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	104.75	120.34	291.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.5	72.0	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,584	4,476	47,498
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,657	13,409	4,766
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,416	1,519	35,584
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	110,503	110,762	117,403

回次		第194期 第2四半期 連結会計期間	第195期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	54.96	68.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、海外においては、米国では景気は着実に回復が続いており、欧州でも緩やかに回復しております。中国では、景気は持ち直しの動きがみられます。国内においては、景気は緩やかに回復しております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は、楽器事業とその他の事業で販売が好調に推移したことから、前年同期に対し48億16百万円（2.3%）増加の2,146億16百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益については、営業利益は前年同期に対し45億77百万円（19.1%）増加の285億5百万円、経常利益は50億39百万円（20.4%）増加の297億67百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、22億44百万円（11.4%）増加し、218億82百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

楽器事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ48億6百万円（3.6%）増加し、1,389億80百万円となりました。

商品別には、アコースティックピアノの販売が欧州を除く全ての地域で好調に推移しました。デジタルピアノは中国と北米で、ポータブルキーボードは欧州、中国で売上げを伸ばしました。管楽器は全ての地域で堅調に推移したほか、ギターは北米、中国およびその他の新興国での販売が伸長しました。

営業利益は、前年同期に比べ49億68百万円（29.9%）増加し、216億8百万円となりました。

音響機器事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ10億58百万円（1.8%）減少し、565億5百万円となりました。

商品別には、オーディオ機器は、北米、日本、中国での販売が振るいませんでしたが、業務用音響機器の売上げは堅調に推移しました。

営業利益は、前年同期に比べ5億18百万円（10.0%）減少し、46億60百万円となりました。

その他の事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ10億68百万円（5.9%）増加し、191億31百万円となりました。

商品別には、FA機器と自動車用内装部品の販売が好調に推移し、売上げを伸ばしました。

営業利益は、前年同期に比べ1億26百万円（6.0%）増加し、22億36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の5,523億9百万円から133億70百万円(2.4%)増加し、5,656億79百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末の1,639億63百万円から64億53百万円(3.9%)減少し、1,575億9百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末の3,883億45百万円から198億24百万円(5.1%)増加し、4,081億69百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、66億40百万円減少(前年同期は98億33百万円増加)し、期末残高は1,107億62百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前四半期純利益により、44億76百万円(前年同期に得られた資金は95億84百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、主として有形及び無形固定資産の取得による支出により、134億9百万円(前年同期に使用した資金は116億57百万円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、主として短期借入金の増加により、15億19百万円(前年同期に得られた資金は104億16百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、121億40百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		191,555,025		28,534		3,054

(5) 【大株主の状況】

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,019	15.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,737	8.10
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,713	4.24
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	7,604	4.18
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	4.01
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ)	6,597	3.63
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,002	2.75
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,006	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,876	1.58
計		93,184	51.24

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト
信託銀行株式会社(信託口) | 28,019千株 |
| 日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社(信託口) | 14,737千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式
会社(証券投資信託口) | 3,006千株 |
- 2 上記のほか当社所有の自己株式9,708千株があります。
- 3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。うち707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

- 4 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,519	1.28
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	768	0.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	275	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	275	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	472	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	963	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,927	0.98
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,285	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.26
計		9,990	5.06

- 5 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	13,359	6.77

- 6 平成30年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共有保有者2社が平成30年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,070	3.58
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	631	0.32
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,608	3.35
計		14,310	7.25

- 7 平成30年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共有保有者3社が平成30年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,033	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,732	2.47
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,464	1.81
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	476	0.25
計		9,707	5.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,708,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,676,200	1,816,762	
単元未満株式	普通株式 170,625		
発行済株式総数	191,555,025		
総株主の議決権		1,816,762	

【自己株式等】

(平成30年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	9,708,200		9,708,200	5.07
計		9,708,200		9,708,200	5.07

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来より当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,731	117,142
受取手形及び売掛金	1 56,499	1 59,037
商品及び製品	65,064	74,330
仕掛品	13,339	14,427
原材料及び貯蔵品	15,721	18,394
その他	17,352	16,355
貸倒引当金	1,216	1,332
流動資産合計	289,493	298,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,431	41,303
機械装置及び運搬具（純額）	14,405	14,671
工具、器具及び備品（純額）	10,459	11,175
土地	43,880	43,899
リース資産（純額）	240	431
建設仮勘定	14,400	6,674
有形固定資産合計	115,817	118,155
無形固定資産	6,167	7,541
投資その他の資産		
投資有価証券	130,341	130,448
その他	10,610	11,309
貸倒引当金	120	130
投資その他の資産合計	140,831	141,627
固定資産合計	262,816	267,324
資産合計	552,309	565,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 19,946	1 22,541
短期借入金	11,131	20,211
1年内返済予定の長期借入金	41	-
未払金及び未払費用	45,527	40,999
未払法人税等	16,325	4,742
引当金	1,876	1,860
その他	7,069	7,408
流動負債合計	101,919	97,763
固定負債		
退職給付に係る負債	21,098	21,095
その他	40,944	38,651
固定負債合計	62,043	59,746
負債合計	163,963	157,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,165	21,565
利益剰余金	294,904	311,695
自己株式	48,556	30,592
株主資本合計	315,048	331,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,729	80,241
繰延ヘッジ損益	109	169
土地再評価差額金	16,095	17,369
為替換算調整勘定	23,862	21,289
退職給付に係る調整累計額	600	220
その他の包括利益累計額合計	71,470	75,930
非支配株主持分	1,826	1,036
純資産合計	388,345	408,169
負債純資産合計	552,309	565,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	209,800	214,616
売上原価	125,712	124,671
売上総利益	84,088	89,945
販売費及び一般管理費	60,160	61,440
営業利益	23,927	28,505
営業外収益		
受取利息	313	425
受取配当金	1,972	1,981
為替差益	-	533
その他	374	419
営業外収益合計	2,659	3,361
営業外費用		
売上割引	1,304	1,579
為替差損	239	-
その他	315	519
営業外費用合計	1,859	2,098
経常利益	24,727	29,767
特別利益		
固定資産売却益	27	62
投資有価証券売却益	-	384
特別利益合計	27	447
特別損失		
固定資産除却損	131	90
投資有価証券評価損	6	-
投資有価証券売却損	-	0
減損損失	23	231
確定拠出年金制度移行に伴う損失	148	-
過年度関税等	176	-
特別損失合計	485	322
税金等調整前四半期純利益	24,269	29,892
法人税、住民税及び事業税	7,411	8,141
法人税等調整額	2,828	153
法人税等合計	4,583	7,987
四半期純利益	19,686	21,904
非支配株主に帰属する四半期純利益	48	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,637	21,882

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	19,686	21,904
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	21,690	509
繰延ヘッジ損益	372	278
土地再評価差額金	-	1,273
為替換算調整勘定	5,467	2,540
退職給付に係る調整額	935	379
持分法適用会社に対する持分相当額	16	3
その他の包括利益合計	27,737	4,427
四半期包括利益	47,423	26,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,282	26,342
非支配株主に係る四半期包括利益	141	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,269	29,892
減価償却費	5,375	5,424
売上債権の増減額（は増加）	8,627	668
たな卸資産の増減額（は増加）	7,477	11,106
仕入債務の増減額（は減少）	1,340	1,987
法人税等の支払額	3,935	18,998
その他	1,361	2,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,584	4,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,354	12,631
有形及び無形固定資産の売却による収入	174	235
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	73	1,127
その他	450	2,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,657	13,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,597	8,147
長期借入金の返済による支出	14	41
自己株式の取得による支出	5	7
配当金の支払額	4,873	5,091
その他	287	1,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,416	1,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,490	771
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,833	6,640
現金及び現金同等物の期首残高	100,669	117,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,503	110,762

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間から適用しました。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」が10,279百万円、流動負債の「その他」が33百万円、固定負債の「その他」が7,841百万円それぞれ減少し、投資その他の資産の「その他」が2,404百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	5百万円	43百万円
支払手形	13百万円	81百万円

- 2 偶発債務は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末において、当社のインドネシアの連結子会社であるPT.Yamaha Musical Products Indonesia他、計4社(以下、連結子会社)では、同国の税務当局より、2007年度から2016年度の税務申告に関して総額39,228千ドル(当第2四半期末日為替レートでの円換算額4,455百万円。加算税等を含む。)の更正通知を受け取っております。

当社及び連結子会社は、当局の指摘の内容が承服できるものではないことから、異議申立や税務裁判、相互協議申立等を進めております。なお、異議申立等の結果により、一部、課徴金等が課される場合があります。

上記のうち、主要な内容は以下のとおりであります。

PT.Yamaha Musical Products Indonesia(以下、YMPI)では、インドネシア国税当局より、2017年8月に同社の2016年3月期の売上取引価格等に関して12,953千ドル(当第2四半期末日為替レートでの円換算額1,471百万円。加算税等を含む。)の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、受託製造機能のみを有する当社に対して、約40%もの著しく高い営業利益率水準を要求するなど合理性を欠く内容であり、承服できるものではないことから、2017年11月に異議申立を行っております。また、二重課税防止の観点から2018年3月に国税庁に対して租税条約に基づく二国間の相互協議申立を行っております。

また、YMPIでは、インドネシア国税当局より、2018年2月に同社の2013年3月期の売上取引価格等に関して13,999千ドル(当第2四半期末日為替レートでの円換算額1,589百万円。加算税等を含む。)の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、受託製造機能のみを有する当社に対して、約40%もの著しく高い営業利益率水準を要求するなど合理性を欠く内容であり、承服できるものではないことから、2018年5月に異議申立を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	177百万円	219百万円
製品保証引当金繰入額	202百万円	335百万円
退職給付費用	1,863百万円	1,512百万円
人件費	25,981百万円	25,974百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	115,339百万円	117,142百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,836百万円	6,379百万円
現金及び現金同等物	110,503百万円	110,762百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,873	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	5,250	28.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,091	28.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月1日 取締役会	普通株式	5,455	30.00	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	楽器	音響機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	134,173	57,563	191,737	18,063	209,800		209,800
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				205	205	205	
計	134,173	57,563	191,737	18,269	210,006	205	209,800
セグメント利益	16,639	5,179	21,818	2,109	23,927		23,927

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額 205百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	楽器	音響機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	138,980	56,505	195,485	19,131	214,616		214,616
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				175	175	175	
計	138,980	56,505	195,485	19,306	214,792	175	214,616
セグメント利益	21,608	4,660	26,268	2,236	28,505		28,505

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額 175百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	104.75	120.34
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	19,637	21,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	19,637	21,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	187,466	181,847

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成30年11月1日開催の取締役会において、平成30年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1株につき普通配当30円(総額5,455,404,270円)を支払うことを決議しております。

(2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 俊 克	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 智 章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 俊 行	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。